

曾於北部土地改良区だより

畑かん散水器具が約2割の負担で設置できるんです！

噴射ホース



16万円

●移動は軽量で設置も容易。播種、定植前の基礎水や丈の低い作物の初期散水に良。
30a畑 自己負担は概ね16万円
(ストレーナー含む)

レインガン



16万円

●畑の形状に合わせて設置でき、播種直後に設置し収穫直前に撤去する。
30a畑(標準4基)設置
自己負担は概ね16万円

茶用スプリンクラー



17万円

●かん水、防霜、防除、降灰除去など多様に活用できる。
10a畑 自己負担は概ね17万円

今だけです！！

設置費
80% OFF

事業実施中の

ロールカー



36万円

●複数の畑に散水できる。30aの畑を6～8時間で自動散水。
1台 自己負担は概ね36万円
※導入条件(60a以上の水利用面積が必要)

固定式スプリンクラー



18万円

●器具の設置回収の手間がなく開栓するだけで良い。(移動式も有)
30a畑(標準4基)設置
自己負担は概ね18万円

スマートレイン



72万円

●複数の畑に散水できる。
30aの畑を2～3時間で自動散水。
1台 自己負担は概ね72万円
※導入条件(2ha以上の水利用面積が必要)

※追加機能により金額が異なります。

※施設の工事には設計から工事完了まで約2年ほどかかるため、早めの申込をお願いします！！

もくじ

事業で設置できる散水器具の紹介・・・表紙
理事長のあいさつ・第8回通常総代会・・・P1
役員の就退任・表彰・・・P2
地区・組合員状況・決算・予算・財産・・・P2～P3

総代選挙・役員選任・個人情報保護・・・P3
事業の進捗状況・・・P4
組合員のみなさんへ・・・P5～P6
畑かん水利用の展示ほ(畑)の紹介・・・P7

発行：曾於北部土地改良区 〒899-4192 鹿児島県曾於市財部町南俣 11275 番地（曾於市役所財部支所内）

TEL & FAX 0986-72-0455

緊急時

① 080-4278-0455

② 080-4280-0455

理事長あいさつ

池田 孝

広報「曾於北部土地改良区だより」第8号の発刊にあたり、ご挨拶申し上げます。

日頃より、組合員の皆様をはじめ関係各位におかれましては曾於北部土地改良区の運営、並びに事業推進に特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

はじめに、当土地改良区の設立時より、理事（会計係担当理事）であった徳永孝志様が、ご逝去されました。徳永様には長年にわたり当土地改良区の会計及び事業推進等において多大なるご尽力を賜りましたことに、改めて敬意を表するとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

今年の2月に新燃岳が7年ぶりに噴火し、その後も活動が続いており農作物への降灰による被害等が心配される中、7月には停滞した梅雨前線の影響による大雨が長時間続き、各地で甚大な災害にも見舞われました。当地区では大きな被害等の報告は無い状況でしたが、被災された皆さま方につきましては心よりお見舞い申し上げますと共に一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

さて、曾於北部地区附帯県営事業の平成29年度末時点での進捗率は、事業費ベースで32.7%となっており通水可能面積は全体の25.1%に相当する500haまで拡大しております。今後も順次拡大していき早期の全面通水を目指しておりますので、水を活用したお茶や施設園芸の安定生産、水利用効果の高い露地野菜等の導入拡大など、組合員の皆様にとって農業所得の向上並びに地域経済の活性化に寄与できればと存じます。

また、2月には太陽光発電所の連系工事が終わり、同月より売電が開始されました。これにより施設の維持管理に伴う経費を少しでも軽減できるのではないかと安心しているところであります。

最後になりますが、今後とも土地改良区の運営並びに、土地改良施設の適正な維持管理に役職員一体となって努めてまいる所存でございますので、組合員の皆様ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、皆様のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

第8回通常総代会を開催

平成30年3月30日（金）午前10時から末吉総合センターにおいて、第8回通常総代会が開催されました。開催宣言に続き、理事長によるあいさつ、来賓の曾於市長、曾於畑地かんがい農業推進センター事業推進係長、鹿児島県土地改良事業団体連合会曾於支部畑地かんがい係長より祝辞を賜り、議長に末吉町の稲留正文総代を選出して議事に入りました。提出した報告第1号から議案第18号まで慎重に審議され、全て原案のとおり承認・可決されました。

- 報告第1号 平成29年度収支補正予算の専決処分について
- 報告第2号 平成29年度収支補正予算の専決処分について
- 議案第1号 平成28年度事業報告の承認について
- 議案第2号 平成28年度収支決算の承認について
- 議案第3号 平成28年度財産目録の承認について
- 議案第4号 平成30年度事業計画（案）の議決について
- 議案第5号 平成30年度賦課金の額、賦課徴収方法及びその時期の議決について
- 議案第6号 平成30年度役員報酬及び費用弁償の議決について
- 議案第7号 平成30年度一時借入金の最高限度額の議決について
- 議案第8号 平成30年度余裕金預入先金融機関の議決について
- 議案第9号 平成30年度日本政策金融公庫の借入額及び償還方法の議決について
- 議案第10号 平成30年度加入金の額の議決について
- 議案第11号 平成30年度収支予算（案）の議決について
- 議案第12号 曾於北部土地改良区定款の一部改正（案）の議決について
- 議案第13号 曾於北部土地改良区規約の一部改正（案）の議決について
- 議案第14号 曾於北部土地改良区委員会処務規程の一部改正（案）の議決について
- 議案第15号 曾於北部土地改良区換地委員会処務規程の廃止の議決について
- 議案第16号 曾於北部土地改良区評価委員会処務規程の廃止の議決について
- 議案第17号 曾於北部土地改良区個人情報保護に関する規程の一部改正（案）の議決について
- 議案第18号 曾於北部土地改良区役員選任議決について

議決事項



総代会の様子



役員の就退任について

第8回通常総代会において、役員の退任による補欠選任が行われ、新役員として理事2名が就任されました。新役員の方には、畑地かんがい事業の推進と土地改良区の運営にご尽力いただくこととなります。

退任された理事におかれましては、これまで多大なご尽力をいただき感謝申し上げます。

退 任	被選任区	職名	氏名
	第2被選任区（末吉町）	理 事	郡山 久夫
	第2被選任区（末吉町）	理 事	徳永 孝志

就 任	被選任区	職名	氏名
	第2被選任区（末吉町）	理 事	白坂 幸一
	第2被選任区（末吉町）	理 事	高井田 繁

曾於北部土地改良区が表彰されました

平成30年3月20日に開催された鹿児島県土地改良事業団体連合会の総会において、曾於北部土地改良区が団体功労表彰を頂きました。

これもひとえに組合員並びに関係機関の皆様方のご支援ご協力あつてのことだと思っています。今後ともよろしくお願い申し上げます。



県土連総会にて表彰状
を受取る廣山副理事長

平成28年度 地区・組合員の状況

地 区	地区名	前年度末地積 (ha)	本年度末地積 (ha)	比較増減 (ha)	本年度賦課地積 (ha)
	曾於北部地区	2,052	2,052	0	42

組 合 員	選挙区別	前年度末 (人)	本年度末 (人)	比較増減 (人)	附 記
	財部町 (第1区)	1,527	1,527	0	
	末吉町 (第2区)	1,517	1,517	0	
	大隅町 (第3区)	667	667	0	
	合 計	3,711	3,711	0	

平成28年度 収支決算

一般会計収入の部	
科 目	予 算 額 (円)
1. 土地改良事業収入	21,789,046
2. 補助金等収入	32,399,000
3. 受託料収入	426,600
4. 雑収入	549,823
5. 借入金収入	4,856,000
6. 繰入金収入	0
7. 繰越金	1,126,258
収入合計	61,146,727

一般会計支出の部	
科 目	予 算 額 (円)
1. 土地改良事業費	27,716,606
2. 一般管理費	2,865,368
3. 借入金返済支出	1,338,386
4. 負担金等	20,249,454
5. 積立金繰出金	1,807,000
6. 予備費	0
支出合計	53,976,814

積立金状況	27年度末 (円)	28年度 (円)	28年度末 (円)
施設等維持管理積立金	4,918,018	1,126,000	6,044,169
職員退職給与積立金	2,632,037	681,000	3,313,905

平成30年度 収支予算

一般会計収入の部	
科 目	予 算 額 (円)
1. 土地改良事業収入	21,474,000
2. 補助金等収入	37,576,000
3. 受託料収入	438,000
4. 雑収入	74,000
5. 借入金収入	14,682,000
6. 繰入金収入	1,863,000
7. 繰越金	1,861,000
収入合計	77,968,000

一般会計支出の部	
科 目	予 算 額 (円)
1. 土地改良事業費	37,343,000
2. 一般管理費	5,081,000
3. 借入金返済支出	2,557,000
4. 負担金等	29,404,000
5. 積立金繰出金	1,114,000
6. 繰出金	1,860,000
7. 予備費	609,000
支出合計	77,968,000

平成28年度 財産・賦課金等の状況

1. 財産目録

資産の部			負債の部		
科目	金額(円)	付記	科目	金額(円)	付記
1. 流動資産	7,169,913	現金・貯金	1. 流動負債	0	
2. 固定資産	2,408,658	備品等(47点)	2. 固定負債	15,372,657	農業基盤整備資金
3. その他固定資産	9,358,074	積立資産			
計	18,936,645		計	15,372,657	

2. 農業基盤整備資金(借入金:平成25年度から平成28年度まで)

(単位:円)

工事地区名	借入先	借入金総額	28年度までの償還元金	28年度までの償還利息	28年度までの償還累計	未償還額
第一曾於北部	日本政策金融公庫	1,715,000	495,826	45,941	541,767	1,219,174
第二曾於北部	日本政策金融公庫	12,534,000	1,736,079	119,067	1,855,146	10,797,921
第三曾於北部	日本政策金融公庫	1,946,000	96,565	2,840	99,405	1,849,435
第五曾於北部	日本政策金融公庫	1,577,000	70,873	2,085	72,958	1,506,127
計	日本政策金融公庫	17,772,000	2,399,343	169,933	2,569,276	15,372,657

3. 賦課金(納入・滞納状況)

賦課金種目	年度	調定額(円)	徴収済額(円)	未収額(円)	徴収率
運営賦課金	平成28年度	3,030,600	3,030,600	0	100%
特別賦課金	平成28年度	4,077,452	4,077,452	0	100%

総代選挙並びに役員選任について

平成31年3月5日をもちまして曾於北部土地改良区の総代が任期満了を迎え、改選の年となります。

そこで、平成31年3月に総代選挙が行われます。また、役員についても、平成31年3月31日に任期満了を迎え、推薦会議において推薦された方が総代会において選任議決されることになっています。役員、総代のみなさんには地区の代表として4年間畑地かんがい事業の推進と土地改良区の運営に携わって頂きます。

個人情報保護について

個人情報保護法は、社会環境の変化等を踏まえて平成27年に改正され、この改正個人情報保護法が、平成29年5月30日から全面施行されました。

改正により個人情報の定義が明確化され、当土地改良区においても平成29年度に規程内容を一部見直し、法令に従い適切な個人情報の取扱いをしています。

また、書面交付時の申請に使用する様式、記載例については土地改良区へお問い合わせください。

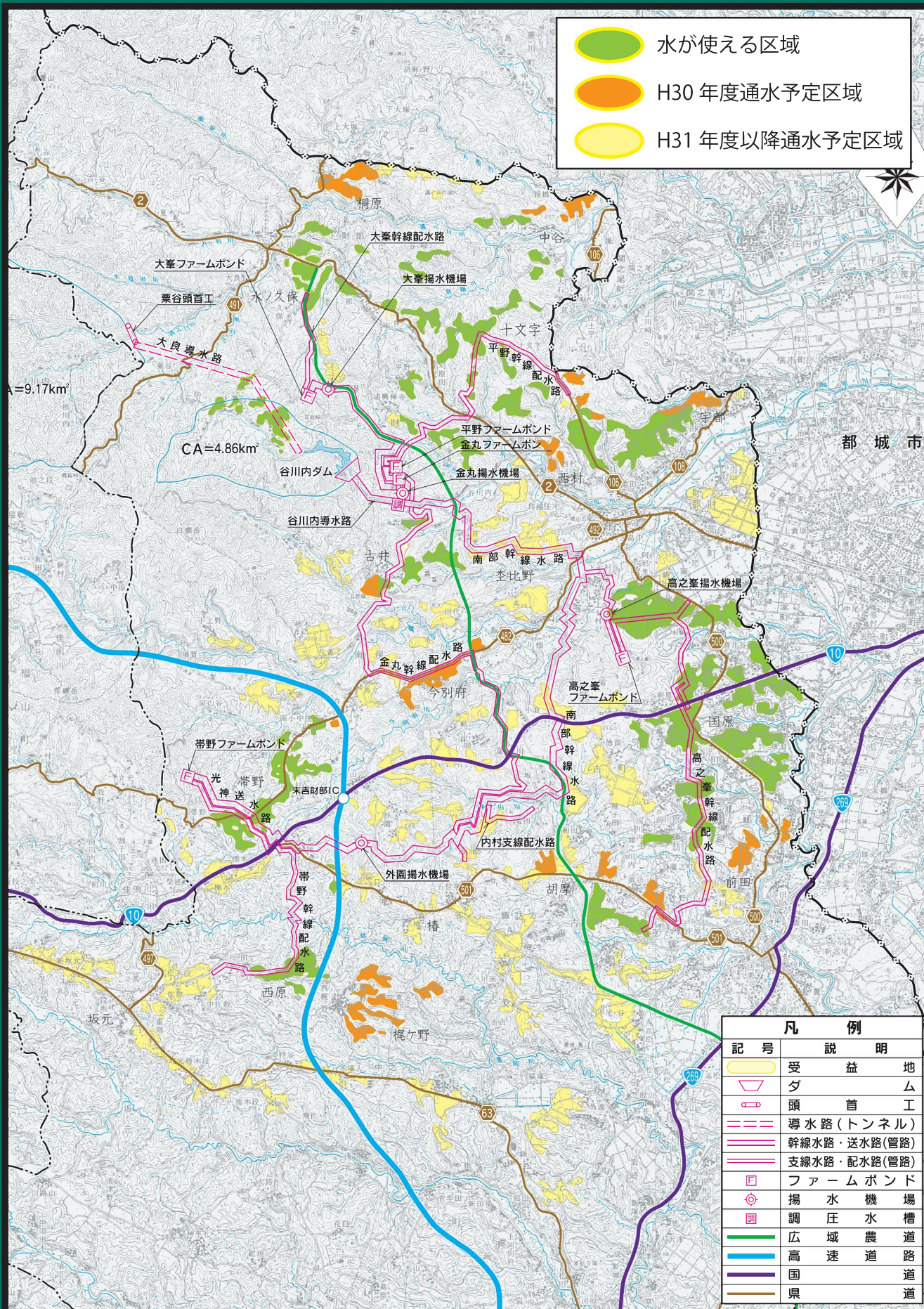
土地改良区の不祥事について

毎年、全国の土地改良区でずさんな会計処理等により不祥事が発生しております。

当土地改良区においては内部統制委員会を組織し、役職員のコンプライアンス意識向上、内部牽制の強化、労務管理に関することなどを審議答申し未然防止に努めております。

引き続き委員会により、当土地改良区の健全な業務執行体制の構築に努めてまいります。

畑地かんがい事業の進捗状況



給水栓の設置忘れはありませんか？

事業が完了しますと給水栓の設置は全額自己負担のうえ手続き等も大変です。事業実施中に設置することをお勧めします。

また、散水器具設置費用の補助もなくなる為、散水施設の設置を考えている方もお急ぎください。

※事業は地区により完了する年が異なります。詳しく知りたい方は土地改良区までご連絡ください。

水利用の申込をすれば
水が使えます！



水利用申込無

※給水栓を設置しただけ
では料金は発生しません。

水が使用できません！
使用料が発生します！



水利用申込済

※土地改良区に水利用の
申し込みをして初めて
料金が発生します。

水利用について

水利用をしたい方は使用前に必ず『畑地かんがい給水開始申込書』を曾於北部土地改良区に、提出してください。提出後に、賦課金決定通知書と開栓用ハンドルをお渡しします。

また、申請された畑には『水利使用許可標』を設置しています。

※無断での水利用は組合員の方でも盗水となり当該年度分の賦課金を請求します。

賦課金額と徴収時期について

科 目	賦 課 基 準		備 考
	種 別	10a当り	
運営賦課金	茶 畑	12,000円	育苗ハウス は筆ごとの 10a単位 での賦課と する。
	新植5年以内	3,600円	
	普通畑	3,600円	
	ハウス	6,000円	
	育苗ハウス	3,600円	

科 目	区 分				備 考
	運営賦課金 (前期)	運営賦課金 (後期)	特別賦課金 (分割)	特別賦課金 (一括)	
賦課基準日	4月1日	—	—	—	運営賦課金 (後期)は 前期の納入 以降に納入 用申込のあ った場合。
納入期限	11月15日	3月20日	11月15日	当該年度 3月20日	
口座振替	11月1日	3月10日	11月1日	当該年度 3月10日	

※口座振替日が金融機関の休業日の場合は翌営業日となります。

賦課金の支払について

平成29年度の監査にて、土地改良区事務所での賦課金（現金）の取扱いについて指摘がありました。今年度より、賦課金の支払は原則として曾於市内のJA窓口（振込手数料はご負担願います）または、口座振替での支払をお願いします。

※振込手数料の負担が無い口座振替の登録をおすすめします。

（登録に約60日程かかります）

申込は曾於北部土地改良区まで!!

口座振替が可能な金融機関

1. 鹿児島銀行
2. JAグループ鹿児島
3. 鹿児島信用金庫
4. 南日本銀行
5. 鹿児島相互信用金庫
6. 九州労働金庫
7. 奄美信用金庫
8. 奄美大島信用金庫
9. 鹿児島興業信用金庫

畑かん地区内の農地に移動や組合員（耕作者）に変更があったときには届出が必要です

- ◆ 土地の所有権（売買・相続等）・耕作者の変更等
- ◆ 組合員資格の変更（組合員の死亡や農業者年金受給による経営移譲等）
- ◆ 住所の変更
- ◆ 畑かん受益地への編入，除外

提出書類
組合員資格
得喪通知書

※用紙は土地改良区
にあります。

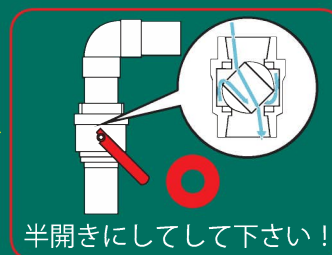
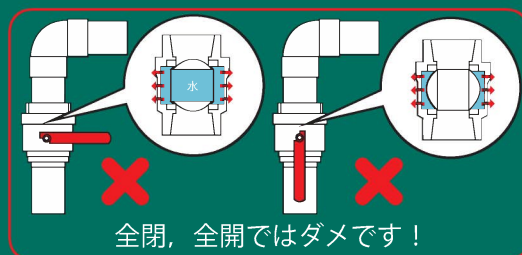
※このような時には、土地改良法により組合員から土地改良区へ届け出るように義務付けられています。法務局・曾於市・農業委員会の届出だけでは、曾於北部土地改良区の台帳は変更されません。また、畑かん受益地への編入には、初年度のみ1回だけ10aあたり1,000円の加入金が必要となります。

凍結による畑かん施設の破損に注意してください

- ・ボールバルブは、全開や全閉ではバルブ内に残った水が凍結による膨張によって破損してしまいます。使用後は必ず水抜きをした後に、ハンドルを半開きにしてください。



※水抜きは行っていたが、ハンドルを全開にしていたため、ボールバルブ内の水が凍結による膨張によって破損した。



※その他にも給水施設の水抜きをしなかったことが原因で漏水した例です。



フィルターの破損



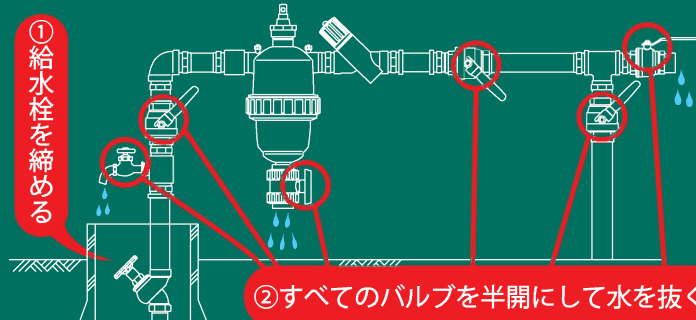
圧力調整弁の破損



給水栓の破損による漏水



※冷え込む時期は使用後に必ず水抜きをしてください。



※さらに施設を保温してください。



谷川内ダム等の施設を見学しませんか

曾於北部土地改良区では、畑地かんがい事業の説明や谷川内ダムの見学を受け付けています。ご希望によりダム等の案内だけではなく、通常は見ることの出来ないダム操作室やダム堤体監査廊（地下トンネル）等をご覧いただくことも出来ます。ご希望の方は、曾於北部土地改良区までお問い合わせください。



曾於北部土地改良区

TEL&FAX：0986-72-0455

〒889-4192

鹿児島県曾於市財部町南俣11275番地

（曾於市役所財部支所内：2階）



※財部支所2階

畑かん水利用の展示ほ（畑）の紹介

曾於北部土地改良事業にて施工された畑かんを有効に活用しているほ場を実際に見てみませんか。
のぼり旗を立てて水利用の実施状況をPRしています！

財部町七村地区



【散水器具】
噴射ホース（チューブ）
【作物】
生姜

財部町七村地区



【散水器具】 ロールカー
【作物】 にんじん

末吉町西柳井谷地区



【散水器具】
噴射ホース（チューブ）
【作物】
サラダごぼう

末吉町国原地区



【散水器具】 レインガン
【作物】 生姜

末吉町国原地区



【散水器具】 マイクロスプリンクラー
【作物】 トマト、ピーマン、なす、きゅうり



ロールカー

ハウス